

議案第26号

平成28年度東京都東村山市一般会計補正予算（第3号）

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成29年3月21日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

平成28年度東京都東村山市一般会計補正予算（第3号）

平成28年度東京都東村山市一般会計補正予算（第3号）は、別紙に定める
ところにより議決を得たい。

平成28年度東京都東村山市一般会計補正予算（第3号）

平成28年度東京都東村山市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ639,461千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,412,547千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更・追加は、「第4表 地方債補正」による。

平成29年3月21日提出

東京都東村山市長

渡 部 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
		千円	千円	千円
2 地方譲与税		229,000	△7,000	222,000
	1 地方揮発油譲与税	62,000	10,000	72,000
	2 自動車重量譲与税	167,000	△17,000	150,000
3 利子割交付金		56,000	△19,000	37,000
	1 利子割交付金	56,000	△19,000	37,000
4 配当割交付金		309,000	△163,000	146,000
	1 配当割交付金	309,000	△163,000	146,000
5 株式等譲渡所得割交付金		183,000	△36,000	147,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	183,000	△36,000	147,000
6 地方消費税交付金		3,044,000	△64,000	2,980,000
	1 地方消費税交付金	3,044,000	△64,000	2,980,000
7 自動車取得税交付金		111,000	△13,000	98,000
	1 自動車取得税交付金	111,000	△13,000	98,000
8 地方特例交付金		121,000	△4,359	116,641
	1 地方特例交付金	121,000	△4,359	116,641
9 地方交付税		4,036,500	△5,276	4,031,224
	1 地方交付税	4,036,500	△5,276	4,031,224
10 交通安全対策特別交付金		17,000	△3,000	14,000
	1 交通安全対策特別交付金	17,000	△3,000	14,000
11 分担金及び負担金		494,719	△7,777	486,942
	1 負担金	494,719	△7,777	486,942
12 使用料及び手数料		1,040,595	17,107	1,057,702
	1 使用料	502,783	1,506	504,289
	2 手数料	537,812	15,601	553,413
13 国庫支出金		10,123,412	172,625	10,296,037
	1 国庫負担金	9,047,844	△71,977	8,975,867
	2 国庫補助金	1,039,149	242,924	1,282,073
	3 委託金	36,419	1,678	38,097
14 都支出金		7,624,728	△273,687	7,351,041
	1 都負担金	2,992,876	21,504	3,014,380
	2 都補助金	4,191,353	△282,462	3,908,891
	3 委託金	440,499	△12,729	427,770
15 財産収入		63,742	3,433	67,175
	1 財産運用収入	3,041	△1,800	1,241

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
		千円	千円	千円
	2 財産売払収入	60,701	5,233	65,934
16 寄附金		1,401	57,484	58,885
	1 寄附金	1,401	57,484	58,885
17 繰入金		1,720,346	△174,010	1,546,336
	1 基金繰入金	1,506,076	△174,010	1,332,066
19 諸収入		1,435,569	△208,584	1,226,985
	4 受託事業収入	1,117,256	△247,680	869,576
	5 収益事業収入	1	14,999	15,000
	6 雑入	278,711	24,097	302,808
20 市債		3,380,500	88,583	3,469,083
	1 市債	3,380,500	88,583	3,469,083
歳入合計		55,052,008	△639,461	54,412,547

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
		千円	千円	千円
1 議会費		359,303	△4,961	354,342
	1 議会費	359,303	△4,961	354,342
2 総務費		5,624,695	△284,424	5,340,271
	1 総務管理費	4,528,869	△233,541	4,295,328
	2 徴税費	618,797	△14,781	604,016
	3 戸籍住民基本台帳費	271,168	△11,333	259,835
	4 選挙費	138,115	△11,389	126,726
	5 統計調査費	30,121	△10,964	19,157
	6 監査委員費	37,625	△2,416	35,209
3 民生費		28,979,512	130,868	29,110,380
	1 社会福祉費	11,026,610	384,244	11,410,854
	2 児童福祉費	11,192,407	△261,735	10,930,672
	3 生活保護費	6,760,495	8,359	6,768,854
4 衛生費		3,612,169	△66,095	3,546,074
	1 保健衛生費	1,270,703	△42,011	1,228,692
	2 清掃費	2,341,466	△24,084	2,317,382
6 農林業費		69,014	△112	68,902
	1 農業費	69,014	△112	68,902
7 商工費		124,590	△4,630	119,960
	1 商工費	124,590	△4,630	119,960
8 土木費		4,796,652	△334,140	4,462,512
	1 土木管理費	217,774	△3,461	214,313
	2 道路橋梁費	673,642	△55,343	618,299
	3 河川費	110,057	△5,247	104,810
	4 都市計画費	3,771,421	△267,761	3,503,660
	5 住宅費	23,758	△2,328	21,430
9 消防費		1,785,174	△43,708	1,741,466
	1 消防費	1,785,174	△43,708	1,741,466
10 教育費		5,270,249	4,692	5,274,941
	1 教育総務費	648,833	△9,647	639,186
	2 小学校費	1,497,531	211,695	1,709,226
	3 中学校費	1,151,056	△112,979	1,038,077
	4 社会教育費	1,031,913	△7,231	1,024,682
	5 保健体育費	346,599	△5,681	340,918

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
		千円	千円	千円
	6 幼稚園費	594,317	△71,465	522,852
11 公債費		4,174,821	△21,292	4,153,529
	1 公債費	4,174,821	△21,292	4,153,529
12 諸支出金		32,967	△15,659	17,308
	2 土地開発公社費	32,967	△15,659	17,308
歳 出	合 計	55,052,008	△639,461	54,412,547

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額 千円	年度	年割額 千円	総額 千円	年度	年割額 千円
2. 総務費	1. 総務管理費	本庁舎耐震補強等改修事業	1,885,963	平成28年度	603,508	1,615,036	平成28年度	525,940
				平成29年度	905,262		平成29年度	775,217
				平成30年度	377,193		平成30年度	313,879

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付事業	11,509
3. 民生費	1. 社会福祉費	臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業	440,290
8. 土木費	2. 道路橋梁費	私有道路整備事業	23,444
8. 土木費	4. 都市計画費	都市計画道路3・4・5号線整備事業	27,754
10. 教育費	2. 小学校費	小学校施設整備事業	306,808

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎耐震補強等改修事業	千円 291,800	証書借入 又は 証券発行	5.0 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れの ときより据 置を含み25 年以内に償 還する。た だし、融通 条件または 財政その他 の都合によ り据置期間 または償還 期間を短縮 し、もしくは 繰上償還 または低利 に借り換え ができる。	千円 227,800	補正前と変 わらず	%	同左
公立保育所民間移管事業	305,900				281,000			
第2野火止分室改築事業	47,700				19,400			
市道整備事業	77,700				27,300			
橋梁整備事業	52,200				18,200			
鉄道付属街路整備事業	48,000				57,000			
連続立体交差事業	425,700				412,100			
久米川駅北口整備事業	24,000				32,000			
せせらぎの道整備事業	9,000				12,000			
中学校特別教室空調設備設置事業	220,500				191,300			
臨時財政対策	1,878,000				1,909,783			

(追加)

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
小学校特別教室空調設備設置事業	千円	—	%	—	千円 276,400	証書借入 又は 証券発行	5.0 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れの ときより据 置を含み25 年以内に償 還する。た だし、融通 条件または 財政その他 の都合によ り据置期間 または償還 期間を短縮 し、もしくは 繰上償還 または低利 に借り換え ができる。	
八坂小学校空調設備設置事業	—				4,800				